

学長が定める競争参加者の資格

国立大学法人岡山大学契約事務取扱規程第8条の規定に基づき学長の定める資格として、次の条件を満たすことを証明する書類を提出できる者であること。

1. 過去5年以内に、病床数を400床以上保有する病院との電子カルテシステム(富士通 Japan(株)製)及び医事システム(富士通 Japan(株)製)の操作を含む役務請負契約実績を有すること。
2. 個人情報の安全管理のための明確な措置を講じていること。
(下記のア)～ウ)のうちいずれか)
 - ア) プライバシーマーク登録証の写し
 - イ) JAPHIC マーク認証許諾証書の写し
 - ウ) ISO/IEC27001 等情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証資格を有することが確認できる書類